

精神疾患に基づく行動障害の類型とレベル

参考資料2-2

		軽度の例 (非自発入院の理由とはならないレベル)	中等度の例 (医療保護入院の理由となるレベル)	重度の例 (措置入院・医観法医療の理由となるレベル)
自己の 不利益となる 行動	身体的 損傷	・軽度の自傷行為(皮膚縫合を要しない切創、JCS10以下の意識障害を伴う過量服薬など) ・自殺意志の表明(行動化なし) ・不眠・不食による疲弊(軽度) ・自己管理の低下による不潔、身体疾患の悪化(軽度)	・中等度の自傷行為(皮膚縫合を要する切創、JCS20以上の意識障害を伴う過量服薬など身体救急処置を要する損傷) ・自宅内で未然に防がれた自殺企図(縊首、飛び降りなど) ・受傷リスクの高い行動(無防備な出奔や車道の歩行、規制区域への立ち入りなど) ・不眠・不食による衰弱(非軽度) ・自己管理の低下による熱中症や低体温、身体疾患の悪化(非軽度)	・重度の自傷行為(皮下組織の損傷を伴う切創や咬舌、飛び降りによる重大損傷、縊首による低酸素脳症、服毒、有毒ガス吸入、重度火傷など救命措置を要する損傷) ・鉄道・高速道路・深い川や海への立ち入りなど警察保護を伴うハイリスクな行動 ・過失運転等による重大な自損事故
	物的 損失	・自己の財産損失(少額) ・不必要な物品購入や借金(少額)	・自己の財産損失(高額家財の損壊、資産の放棄や破格値での売却、自損事故など) ・不必要な物品購入や借金(非少額) ・必要な経済給付の拒否や返上 ・詐欺被害	
	社会的 損失	・家族や友人、支援者への不信・拒絶と孤立 ・引きこもり ・社会的信用の低下(業務上の失敗や脱規範行為による。ただし軽度ないし一時的)	・離婚・失職・退学ないしその切迫 ・社会的信用の失墜(業務上の失敗や脱規範行為の反復による)	
他者の 不利益となる 行動	身体的 損傷	・家族・同居者への軽度で一時的な暴力(つかみかかる、小突く、叩くなど、外傷にならない程度の暴力行為)	・家族・同居者への軽度の暴力が反復され、相手が怯え、疲弊 ・過失運転等による人身事故(軽傷)	・身体的損傷を伴う暴力行為 ・家族・同居者以外への軽度の暴力 ・子どもや高齢親族への身体的虐待 ・過失運転等による人身事故(重症)
	心理的 損傷	・家族・同居者への一時的な暴言(非難、中傷、威嚇など)	・家族・同居者への暴言が反復され、相手が怯え、疲弊 ・家族・同居者への刃物などによる威嚇行為	・強制わいせつ、家宅侵入等の触法行為 ・家族・同居者以外への暴言、威嚇行為や嫌がらせ行為 ・子どもや高齢親族への心理的虐待
	物的 損失	・家族・同居者の財産損失(少額)	・家族・同居者の財産損失(非少額) ・過失運転等による物損事故	・放火(未遂)ないし失火 ・窃盗、詐欺などの触法行為 ・家族・同居者以外の財産損失 ・公共物の損壊